

サステナビリティ方針

JR 東日本不動産投資顧問株式会社(以下、「当社」と記載します。)は、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)(以下、「ESG」と記載します。)への適切な取組みが中長期的な企業競争力の向上および投資主価値の向上に資すると認識しています。当社が属するJR 東日本グループのグループ理念、行動指針を踏まえ、以下を「サステナビリティ方針」として定め、当社の経営理念に則り、事業活動を通じたサステナビリティへの取組みを実践してまいります。

1. 気候変動への対応、レジリエンスの強化

気候変動がもたらすリスクと機会を適切に把握・評価し、脱炭素社会への移行ならびに異常気象や自然災害による物理的な影響といった中長期的な変化に対応できる社内体制を構築・強化し、必要な取組みを実施することにより、不動産運用におけるレジリエンス(適応力)向上に努めます。

2. 資源循環社会の実現

当社の事業活動が及ぼす環境への影響を適切に把握し、エネルギーの効率的な活用、再生可能エネルギーの活用等による温室効果ガス排出量の削減、節水・水資源の効率的な利用、廃棄物排出量の削減・適切処理、環境関連法規の遵守等により、環境負荷低減および循環型経済の推進に取り組みます。

3. ステークホルダーとの対話と協働

投資家、テナント、地域コミュニティ、プロパティ・マネジメント会社等の取引先・サプライヤー等外部のステークホルダーとの対話による良好な関係を構築し、持続的な事業活動のための協働に努めます。また、地域の活動への支援や参画等を通じ、地域社会の魅力向上・活性化に貢献します。

4. テナントへの取組み

運用不動産における環境配慮への取組みを推進し、テナントおよび施設利用者の健康・安全・快適性を追求します。また、テナント・入居者の満足度の向上を目指します。

5. 役職員への取組み

役職員の人権を尊重し、ワーク・ライフ・バランスに配慮して、心身ともに健康で安全・快適な職場環境づくりに努め、一人ひとりがその意欲や能力・専門性を十分に発揮できることを目指します。また、職務上の知識・経験の向上のための能力開発の機会を提供するとともに、サステナビリティに関する知見と意識の向上に努めます。

6. コンプライアンスの遵守

受託者責任を遵守し、すべてのステークホルダーの期待に応えるため、ガバナンス体制の強化を図り、事業活動において適用される全ての法令、規則、倫理規範を遵守し、公正な取引、利益相反防止等を徹底し、高い倫理観をもって公正な事業活動を行います。

7. ESG 情報の開示

投資家を始めとするステークホルダーに対し、ESG に関する情報開示に努めます。また、取組みの信頼性・透明性を確保するために、外部評価や認証の取得等の活用にも努めます。

以上